

大規模小売店舗立地法（平成10年法律第91号。以下「法」という。）第6条第1項の規定により大規模小売店舗の届出があったため、同条第3項の規定において準用する法第5条第3項の規定により公告し、縦覧に供します。

この公告に係る大規模小売店舗を設置する者がその周辺の地域の生活環境の保持のため配慮すべき事項について意見を有する者は、法第8条第2項の規定により、この公告の日から4か月以内に、市に意見書を提出することができます。

2023年（令和5年）6月15日

福山市長 枝 広 直 幹

1 大規模小売店舗の名称及び所在地

名 称 DCM・フレスタ北吉津店

所在地 福山市北吉津町二丁目12番地外

2 変更した事項

(1) 大規模小売店舗の名称及び所在地

(変更前)

店舗の名称	所在地	変更の年月日
DCM ダイキ・フレスタ北吉津店	広島県福山市北吉津町二丁目12番地外	—

(変更後)

店舗の名称	所在地	変更の年月日
DCM・フレスタ北吉津店	広島県福山市北吉津町二丁目12番地外	令和4年3月1日

(2) 大規模小売店舗を設置する者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

設置者の名称	代表者	住所	変更の年月日
DCM 株式会社	代表取締役 石黒 靖規	東京都品川区南大井 六丁目22番7号	—
株式会社フレスタ	代表取締役 宗兼 邦生	広島市西区横川町 三丁目2番36号	—

(変更後)

設置者の名称	代表者	住所	変更の年月日
DCM 株式会社	代表取締役 石黒 靖規	東京都品川区南大井 六丁目22番7号	—
株式会社フレスタ	代表取締役 谷本 満	広島市西区横川町 三丁目2番36号	令和3年5月27日

(3) 大規模小売店舗において小売業を行う者の氏名又は名称及び住所並びに法人にあっては代表者の氏名

(変更前)

小売業者の名称	代表者	住所	変更の年月日
DCM ダイキ株式会社	代表取締役 小島 正之	愛媛県松山市美沢 一丁目9番1号	令和2年5月25日 代表者の変更(小島 正之から中川 真行)
株式会社フレスタ	代表取締役 宗兼 邦生	広島市西区横川町 三丁目2番36号	—
株式会社リカーズ	代表取締役 上河内 正美	広島市安佐南区長束 六丁目8番46号	—

(変更後)

小売業者の名称	代表者	住所	変更の年月日
DCM 株式会社	代表取締役 石黒 靖規	東京都品川区南大井 六丁目22番7号	令和3年3月1日
株式会社フレスタ	代表取締役 谷本 満	広島市西区横川町 三丁目2番36号	令和3年5月27日
株式会社リカーズ	代表取締役 大木 繁	広島市安佐南区緑井 五丁目18番12号	平成28年2月15日 代表者の変更 令和2年6月15日 住所の変更

3 変更の年月日
2の表のとおり

4 変更する理由
2の(1)については店舗名称の変更のため
2の(2)については代表者の変更のため
2の(3) DCM 株式会社については会社分割及び吸収合併のため
2の(3)株式会社フレスタについては代表者の変更のため
2の(3)株式会社リカーズについては代表者の変更及び本店移転のため

5 届出年月日
2023年(令和5年)6月5日

6 縦覧場所及び縦覧期間

(1) 縦覧場所

福山市経済環境局経済部産業振興課及び福山市総務局総務部情報管理課（市政情報室）

(2) 縦覧期間

2023年（令和5年）6月15日から2023年（令和5年）10月15日まで

7 意見書の提出

(1) 提出期限

2023年（令和5年）10月15日

(2) 提出先

福山市経済環境局経済部産業振興課